**資料６**

**■ 31年度 指定出資法人の経営目標設定等に関する審議スケジュール（予定）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **開催時期** | **内　　　容** | **備　　考** |
| **4月中旬～****５月中旬****（全４回）** | **【事務局説明】 ※ 全21法人実施** **✓ 各法人について、事務局から審議会委員に最重点目標を中心に経営目標****のポイントを説明（中期経営計画の審議を目標設定とセットで行う場合は、中期経営計画****のポイントも併せて説明）** **✓ その上で、法人ヒアリングを省略する法人を決定（ヒアリング対象法人の絞り込み）****〔法人ヒアリング省略対象法人の選定について〕****◎ 原則、全法人、法人ヒアリングを実施するが、以下に該当する場合は、法人****ヒアリングを省略**・中期経営計画策定時の審議において、既に次年度の目標について説明し、了解を得ている法人・事務局説明において、説明が十分で委員から指摘事項等がない法人など、事務局説明において、審議会委員が、法人ヒアリングは不要と判断した場合 | **約２時間程度**（1法人20分程度）※中計の審議をする場合は、1法人35分程度 |
| **5月下旬****（全４回）** | **【法人ヒアリング】** **①中期経営計画＆目標設定** **✓ 中期経営計画の策定（改定）を予定する法人は、計画案と31年度目標設定の内容をセットで法人代表者から説明**・事務局説明における質問への回答・中期経営計画のポイント、成果指標の内容・考え方など　　　・最重点目標に関する法人経営者の考え方、目標達成に向けた取組み　　　・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点など | **約２～3時間程度**①1法人60分程度②1法人25分程度 |
| **②目標設定** **✓ 31年度目標設定の内容を法人代表者から説明**・事務局説明における質問への回答・最重点目標に関する法人経営者の考え方、目標達成に向けた取組み　　　・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点など |

**※　ヒアリングにおける委員意見に基づき、目標値の修正等を行った場合は、原則、会長預かりとし、修正後に個別に調整**

**各法人の理事会等での手続きを経て、31年度の経営目標が確定**